

## [6] 修景緑化

### ○考え方○

- 景観形成のうえで、緑は重要な役割を担っている。公共施設は、地区全体の環境形成の拠点となるよう積極的に緑化に努めることが基本となる。
- 敷地内において施設配置を検討する際には、できるだけ既存の樹木を生かすように配慮する必要がある。
- 植物は生きた自然素材であり、新たに緑地空間を創出する際には、植栽地の環境や生理的な条件を把握し、管理の検討とともに樹種を選定することが必要である。ゆっくり育つ樹木の姿を想定し、配置を工夫し空間構成を図る必要がある。
- 緑化に期待する景観形成上の効果は、潤いや安らぎを感じさせること、修景のための遮へい、生きた素材の持つ変化に富んだ柔らかな表情、光と影の演出などがあり、四季を通して味わいのある景観をつくるよう工夫する必要がある。



(名護市立博物館、名護市)

● 配慮事項 ●

- ① 季節を彩る花の名所となる。
- ② 敷地と歩道を柔らかくつなぐ緑の工夫をする。
- ③ 大きな緑をつくとともに、広がり感のある樹木の配置と構成を工夫する。
- ④ 施設前面の修景緑化は細やかに管理する。



① 校舎に至る進入路を季節の花木で彩り、地域の名所となっている。  
(浦添工業高校、浦添市)



② 沿道植栽と敷地内植栽がつながり、歩道に大きな木陰を落としている。  
(那覇市役所、那覇市)



③ 建築物と歩道間の緑地が開放的な空間となって、市民に提供されている。  
(宜野湾市民図書館、宜野湾市)



④ 低い石垣とよく手入れされた植栽が伸びやかな沿道空間を構成している。  
(北部合同庁舎、名護市)

## [7] 付帯施設

### ○考え方○

●付帯施設は、建築物本体に付随する施設であり、工作物、広場、駐車場等、外構その他供給施設や処理施設等がある。

#### (車庫・倉庫、供給処理施設等)

- 建築物本体と調和する形態、意匠、色彩を工夫する。
- 駐車場や運動場、緑地等などは緑化に努め、建築物とともに配置を工夫し、広がりのある空間の形成に留意することが重要である。
- 十分な敷地が得られない場合には、駐車場の地下化や屋上の利用を検討し、いびつな敷地の利用を避ける。

#### (電柱、電線路等)

- 埋設や緑化修景により目立たせない工夫が必要である。



(県立公文書館、南風原町)

#### (外 構、駐車場)

- 垣、柵、塀、門等の外構については、敷地の内と外をつなぐものであり、閉鎖的にならないよう工夫する。
- 建築物と前面道路や隣接建築物との間をつなぐ空間の形成に努める。  
広がりをつくるために垣、柵類を設けない場合もあるが、低いものや透ける物を置く工夫もある。
- 駐車場は空間を提供し、ゆとりを演出する役割もあることから、自然素材の活用や緑化を図る。
- 高齢者や体の不自由な人々の立場に立って、アプローチ等の利便性を高めるように留意する。

#### (サイン、モニュメント)

- その役割から視認性を高める必要があるが、過度に目立ちすぎないように配慮する必要がある。
- デザインの工夫として、建築物の意匠と調和させること、モニュメント化すること等が考えられる。

● 配慮事項 ●

(車庫、倉庫、供給処理施設、電柱、電線路等)

- ①建築物との統一的な意匠によるまとまりのある空間を構成する。
- ②空間構成の点景要素となる。
- ③設備類を見せない、目立たせないよう工夫する。



① 様々な素材を用いながら、細部の付帯施設までデザインに工夫がみられる。  
(県立武道館、那覇市)



① 沖縄の代表的モチーフをに用い、建築物と付帯施設が統一化されたデザインでまとめられている。  
(沖縄コンベンションセンター、宜野湾市)



② 受水層の屋根の意匠が中庭の点景要素となっている。  
(県営西里団地、平良市)



③ 電線類の引き込みの見えないすっきりとした景観となっている。  
(浦添市立図書館、浦添市)

● 配慮事項 ●

(外構)

- ①施設の顔となる外構を工夫する。
- ②開放的で明るい空間づくりに配慮する。
- ③味わいのある沿道空間を演出する。



① 緩やかに波打つ形の石積み塀が周辺環境とも映え、印象的である。  
(平良市立博物館、平良市)



② 沿道とゆるやかにつながる構内舗装と低い石灰岩の石積みが開放的な印象を与えている。  
(平良市宮馬場団地、平良市)



③ 沿道と敷地と段差のある擁壁斜面を緑化により、自然に沿道面にすりつけている。  
(北美小学校、沖縄市)



③ 草花や生け垣、樹林とともに年中緑と花々で彩られた植栽帯の管理が行き届いている。  
(沖縄県議会棟、那覇市)

● 配慮事項 ●

(駐車場)

- ① 造成や配置を工夫し、駐車場が目立たないような工夫をする。
- ② 駐車場を緑豊かな空間にする。



① 造成の工夫と建築物の大屋根への視線の誘導により、駐車場を目立たなくしている。  
(豊見城中央図書館、豊見城村)



① 建築物の地下に駐車場を設け、又その上を人工地盤として緑化することで印象をやわらかくしている。  
(北谷町営栄口団地、北谷町)



② 駐車場にブロック舗装を用い、芝生や樹木を植栽し、また、一般舗装面は透水性舗装を使用し、涼しさを演出している。  
(宜野湾海浜公園施設、宜野湾市)



② 緑化ブロックの駐車帯、木陰をつくる樹木等の組み合わせによる緑地空間を十分確保している。  
(宮古空港新ターミナルビル、平良市)

● 配慮事項 ●

(サイン)

- ①出来るだけ見やすく、理解しやすいサインの整備に配慮する。
- ②まちなみとの関係や、与える影響にも意識して整備する。



① 正面入り口の歩道に設けられているコンクリート造りのサイン  
(沖縄コンベンションセンター、宜野湾市)



① 適度な高さに配置されたカラーボードで見やすさに配慮している。  
(「道の駅」許田、名護市)



② 保健センター、市民会館、緑に囲われた広場からのアプローチ沿いに設置されている。  
(浦添市美術館、浦添市)



② 沿道から正面入口に設けられ、琉球石灰岩に彫り込み文字が施されている。  
(浦添市立図書館、浦添市)

## ● 配慮事項 ●

### (モニュメント)

- ①地域アイデンティティの創出・演出に配慮する。
- ②場所の認知性を高める工夫に配慮する。
- ③うるおい空間の演出に努める。



① 施設中央に位置し、万国津梁の鐘を中央に配したモニュメントはアイデンティティを効果的に演出している。  
(沖縄コンベンションセンター、宜野湾市)



① 駐車場から山並みを眺めるアプローチ脇の小広場に設置されている。  
(宜野座村役場、宜野座村)



② 市民の集まる拠点地区に、歩道や豊かな植栽空間に溶け込んだモニュメントが映える。  
(浦添市保健センター、浦添市)



③ 正門の前庭にはヒンプンを模したゲートを設けるなど親しみのある景観となっている。  
(浦城小学校、浦添市)

## 7 環境タイプ

公共施設を整備するにあたって、良好な景観の形成を図るために、地域特性を発揮させる必要がある。環境タイプは、建築景観形成の方向性を規定する周辺環境特性の考え方としてまとめた。

環境区分の要因として、土地利用と地形上の特性や建築規制・誘導の観点、重要な景観資源への対処の観点等があり、地域イメージを生かす景観形成の手法として、景観特性から地域を6タイプに分類した。それぞれの環境タイプ別の公共建築物の景観形成のあり方は、「応用編」環境タイプ指針」で整理することにする。

### 〈市街地・まちなみ〉

- 地域の中心市街地で用途地域内にあり、建築物が密集する地域及び新たな地区計画を策定した地域等。
- 近景や中景の中で施設を捉えた配慮が重要となる。つまり、近景での壁面の圧迫感の軽減や、隣接する建物や通りに並ぶ建物との関係から調和や景観上の役割等に配慮し、町並み全体としてのまとまりや空間の広がりや演出、シンボル性の発揮や見通し軸の形成に配慮した位置を検討する。
- 積極的に地域景観の形成をリードするために、密集市街地や再開発地区等で地区計画の策定された区域の核となる場所における公共建築物の整備のあり方は重要となる。

### 〈郊外〉

- 主に「市街地・まちなみタイプ」の周辺地域が該当するが、「集落タイプ」等、その他のタイプに近接する地区が該当する場合もある（主として用途地域以外の地域）。
- 施設を遠景や中景として捉えたときの見え方を検討する。施設の位置は前面や背後の自然景観や田園景観とのつながり方を配慮した位置を検討する。

### 〈集落〉

- 集落内、隣接地区あるいは周辺地区など、集落の暮らしとつながりの深い地域
- 家屋や屋敷林、集落道路や畑などで構成される農村集落の田園風景と密接に関係する地域
- 道路から捉える近景からの見え方や集落全景が捉えられる場合の見え方に配慮した施設の配置を工夫する。

### 〈山地・丘陵〉

- 山並みの地形や緑等による自然の景観を色濃く残している地域
- 特に、遠景からの施設の見え方に留意し、背景となる景観との調和や見通しの確保に努める。

## 地域の特徴からみた環境タイプの分類



### 〈海岸〉

- 海岸に面した地域
- 海岸線や防風・防潮林等が形成する良好な海浜景観の保全・継承を図る
- 海への眺望、海からの見え方、海との親水性を確保するなど、開放性のある空間づくりを図る。

### 〈歴史〉

- 歴史的・伝統的建築物を中心とした町並みを形成している地域
- すでに歴史的景観の保全が進められている地域、あるいは今後歴史的景観の復元・再生を図る地域では、積極的に地域の町並みを先導する役割を担う場合もある。

※環境タイプの各地域においては、地域に重要な景観資源を有しまとまりある景観を形成している「特化地区」として位置づけられる地域もある。これらの地域については既に景観形成に向け様々な取り組みが行われている場合もあり、地域ごとの取り組みの中で効率的な指針の運用が望まれる。

※対象となる公共建築物の環境タイプを選択する場合、6分類した環境タイプの中から最も相応しいタイプを基準とするが、周辺の地域との関連性から複数の環境タイプについて考慮する必要がある場合も想定される。